

企業主導型保育園

小郡みすずの森保育園

令和4年度園児募集

募集年齢：生後半年～2歳児

募集開始：令和4年1月4日(火)～(二次募集)

利用申込書は当園にて配布しております。

<提出書類>

(1)「令和4年度小郡みすずの森保育園利用申込書」

(2)利用要件を満たすことを証明する書類

①就労証明書のご提出により利用条件を満たす場合は

令和4年4月1日～4月8日までに就労証明書をご提出頂きます。

②支給認定書のご提出により利用要件を満たす場合、居住の市町村に支給認定書の申請を行って下さい。

(3)所得証明書・課税証明書

年度中の市町村民税所得割額の世帯合計が61,600円未満の場合は減額の対象となります。令和4年度の利用料判定は令和3年の所得が対象となります。概ね令和4年6月1日から各市町村にて所得証明書の発行が受けられますので、6月15日(水)までにご提出下さい。尚、令和4年4月分利用料金については減額計算ができませんので、一旦通常料金をお支払頂き、認定後に差引請求をさせていただきます。

0～2歳児で住民税非課税の世帯は無償化の対象となりますので、課税証明書をご提出ください。

小郡みすずの森保育園概要

保育時間 7時30分～18時30分(延長保育20時30分まで)

休園日 365日開園(但し、ご利用希望者がいない場合は閉園)

社会福祉法人長生会
小郡みすずの森保育園
福岡県小郡市
三沢字上田町5394-1
TEL:0942-75-5316
FAX:0942-75-5319
HP : <http://www.chouseikai.jp/>